

生活保護費をめぐる

不正への対応

問 生活保護費の不正受給と不正行為への対応は。

答 ケースワーカーによる訪問調査活動は、在宅ケースの場合、最低年2回の訪問を実施し、生活状況を把握している。収入調査についても、年1回所得調査を行い、申告内容に誤りがないかを確認している。

悪質な不正受給事例については、刑事告訴を検討するなど、厳正な対処が必要である。住宅扶助を受けていながら、家賃を滞納したまま強制退去となるようなケースにおいては、原則として、滞納した住宅扶助分の返還を求めることにしている。

県から移管を受けた

道路事業の進ちょく状況

問 県から事業を引き継いで1年が経過したが、道路整備は順調に進んでいるのか。

答 県から移管を受けた国・県道に係る道路事業は、これまでの取組状況や課題の把握に努めるとともに、地元や関係機関と調整し、準備が整ったところから、工事発注や用地買収を進めてきた。

平成22年度は、引き続き、早期の工事発注、円滑な事業の推進に努め、都市計画道路竹田升田線は24年度末、県道川入巖井線は23年度末の供用開始を目指す。

さらに、美作岡山道路、岡山児島線についても積極的に整備を進めることにしている。

瀬戸駅の利便性向上

問 瀬戸駅周辺整備事業の今後の見通しは。

答 エレベーターや多目的トイ

レの整備など、駅のバリアフリー化や南口改札の新設については、現在詳細設計中である。平成22年秋には工事に着手し、22年度末を目途に供用できるように取り組んでいる。

今後も引き続き、南口広場やアクセス道路の整備を進め、北



周辺整備が予定される瀬戸駅

口広場の再整備についても検討するなど、誰もが利用しやすい駅となるよう努めたい。

環境・衛生

生ごみ処理機の普及啓発

問 民間団体との協働で生ごみ処理機の普及啓発を考えてはどうか。

答 産学官民で構成する岡山市エコ技術研究会において、さまざまなタイプの処理機の使用方法等についてまとめた「生ごみ減量化ハンドブック」を作成しており、公民館や出前講座等で市民に配布する予定である。

今後もNPO等の民間団体とも協働して、普及啓発に取り組んでいきたい。



ハンドブックの活用で生ごみ減量化

電気自動車の普及に向けて

問 電気自動車を活用したカーシェアリングを実施しては。

答 平成22年度に、総務省から「緑の分権改革推進事業」の委託を受け、その中で観光を目的とした電気自動車レンタル実証調査を行い、利用者の特性や使用目的、行動範囲やレンタル事業の課題、問題点などを把握していく。

この調査結果や他都市の事例等を踏まえ、本市の特性に応じた効果的な電気自動車の普及のあり方について検討していきたい。

用語解説

「カーシェアリング」

1台の自動車を複数の人が共同で利用する自動車の新しい利用形態。